

「主イエス・キリストへの信仰」

ガラテヤの信徒への手紙 2 章 15 - 21 節

森島 牧人 牧師

聖書はいろいろな表現でキリストの救いを伝えています。永遠の命を得ること、神との平和な関係に入ること、神の子とされ神の栄光に与ることなどがありますが、さてキリスト教が信じている真実、イエス・キリストによる救いとはどのようなものなのでしょうか。

今日の聖書であるガラテヤの信徒に宛てた手紙の中でパウロは、キリストによる私たちの救いの重要な表現は「義とされる」ことであるとし、ガラテヤ 2 : 16 に「人は律法の実行ではなく、ただイエス・キリストへの信仰によって義とされると知って、わたしたちもキリスト・イエスを信じました。」と書いています。ここでパウロの言っている最も重要な表現・義とされるとはどういうことか学んで行きたいと思います。

正しいとも訳せる「義」は法廷・裁判の時に使われる言葉で、私たちを義としてくださるのは神です。神がトップダウンで有罪であるはずの者に対して義であると断定され、「それで良い」と言われるのです。重要なことは、欠けること多く、とても義とは言えない罪人の私たちを、神が義として認めてくださる。そこには私たちの現実よりもずっと偉大な神の現実があり、神との関係の中で私たちが義とされるということで、それこそが「救い」であると聖書は言っています。しかも神は正当な手続き、堂々たる根拠に基づいてそれをなさっているというのが、キリストによって義とされるということの内容です。それでは、私たちを義とするために憐みの神が整えられた堂々たる根拠、正当な手続きとは一体何なのでしょうか。

パウロは、義とされるのは私たちの手の業、知識、能力など律法の行いではなく、「ただイエス・キリストへの信仰」によってと書いています。それではイエス・キリストを信ずること律法の行いとの違いはどこにあるのか。

私たちは主日には教会へ行き、神を讃美し、御言葉をいただいてキリスト者としての有り様を生きています。しかし本当のところ、そこには迷いや躊躇いがあり、利己心や邪悪な心を持ちながら、穢れた仕方では信じているのではないかという不安のあるのが現実です。それゆえにキリストへの信仰と律法の業との違いはないのではないかという思いに駆られてしまうのです。

しかし今日の聖書は、「そうではない、イエス・キリストへの信仰によってのみ」と言い切っています。この「イエス・キリストへの信仰」という部分ですが、元のギリシャ語では「イエス・キリストの信仰」となっていて、これは「イエス・キリストの真実」と訳すことが出来ます。とすると 2 : 16 のこの部分は「イエス・キリストの真実によって義とされる」となり、キリストに対する信仰に於いて決定的なものは、私たちの行いとしての信仰ではなく、私たちの信仰の中で、主イエスが真実なお方であるということが決定的なものであるということになります。

つまりキリストを信じる時、たとえ迷いや偽善が働いたとしても、その私たちをキリストの真実が支え清めている、それこそがキリストの信仰であり、それであるがゆえにキリストの信仰と律法の業は違うということになるのです。ここで問題とされているのはイエス・キリストの真実によって支えられた私たちの存在です。2 : 20・21 に「わたしが今、肉において生きているのは、わたしを愛し、わたしのために身を献げられた神の子に対する信仰によるものです。わたしは神の恵みを無にしません。・・・」とのパウロの言葉がありますが、神の子の真実ゆえに私たちは義とされたというのです。私たちのなしたことによってではなく、神の御子であるキリストが私たちを愛し、身を献げてくださった、それこそが神の堂々たる根拠・正当な手続きであり、そのことによって私たちは義とされた、これがここでパウロの言う「恵み」の内容です。

パウロがここに記した「恵みによって義とされる」という信仰、この「信仰のみ」がプロテスタント教会にとって重要な宗教改革を成立させたのです。罪人である私たちが義とされる「義認」、それはキリストが私たちを愛し、身を献げてくださったその「恵みのみ」という教理のもと、ルターによって 1517 年宗教改革は行われたのです。それから 500 年余りが経っている今日の私たちプロテスタント教会の直中にも、教会を真実の教会たらしめるこの一点、キリストの恵みによる義認の教理が、私たちの救いとしてその力を発揮しているか、そういう信仰を生きているかどうかと、私たちの有り様を今再度検証する必要があります。これがパウロやルターが私たちに伝えようとしている思いであろうと考えるのです。

(説教要約 羽入田悦子)